

令和 6 年度第 2 回大垣市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和 6 年 10 月 31 日（木）17 時 00 分～18 時 30 分
場 所	大垣市役所 6 階 6-3、6-4 会議室
次 第	1 開会のことば 2 会長挨拶 3 教育長あいさつ 4 議事 大垣市第 2 次教育振興基本計画の改定について 5 その他 部活動地域移行の進捗状況について 6 閉会のことば
出席者	委員 11 名、事務局 7 名 計 19 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 堤俊彦、高橋正紀、山田幸隆、篠田亨、川瀬尚志、川合麻美、山口敏文、都竹直孝、臼井好美、松山昌代、安田英理乃 ・事務局 細江敦（教育長）、平松善幸（教育委員会事務局長）、林昭義（社会教育スポーツ課長）、水野哲也（同課参事）、細野雄樹（同課参事）、洞口直樹（同課主幹）、廣島明美（同課主査）
欠席者	委員 1 名 ・大垣市スポーツ推進審議会委員（敬称略） 平松哲 ・オブザーバー 関琢磨
傍聴者	1 名
事務局	1 開会のことば（略）※議事以外の司会進行
会長	2 会長あいさつ（略）
教育長	3 教育長挨拶（略）
会長	4 議事

	・出席委員数及び審議会成立の報告 (大垣市スポーツ推進審議会設置条例第6条第2項) ・傍聴者の報告 ※傍聴者1名 ・議事進行 (大垣市スポーツ推進審議会設置条例第5条第3項) 『議事 大垣市第2次教育振興基本計画の改定について』事務局から説明をお願いします。
事務局	※ 『議事 大垣市第2次教育振興基本計画の改定について』(資料1)を説明
会長	議事について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。 指標の設定理由、目標値の算出根拠もしっかりしていて、少子化という厳しい環境の中で現状維持を目指し、少しでも良くなるようにという目標だと感じます。
委員	大垣市民総合体育大会の認知度はどの程度なのでしょうか。
事務局	各競技団体に所属している方や中学生には認知度は高いと思います。
委員	相撲についてですが、今年は、小学生が2校のみの参加となりました。コロナ禍から1~2校になってしまったため、校長先生からも声かけいただけたらと思います。
委員	競技によって参加に差があるようです。
委員	コロナ禍の後、復活していない競技もあるようで各協会は動いてくれているようですが、最後は本人と親の問題となる部分もあると思われます。剣道はどうですか。

委員	剣道もスポーツ少年団において小学生の人数が減ってきている状況です。
委員	スポーツ推進委員だけでなく、声かけをしていただきたいと思います。
委員	自分の地域において、昔は体育振興会委員やスポーツ推進委員を興味を持って引き受けてくれる人がいましたが、最近はなり手不足で順番制になっています。そのため、委員でさえ大垣市民総合体育大会を十分に理解していないのが実情です。より効果的な周知方法を模索していく必要があると思います。 基本目標 4 の指標 1-2 親子スポーツ教室・きつずスポーツ教室等の参加者数 444 名はどのような人数ですか。
事務局	対象となる親子スポーツ教室は、お父さんと一緒、わんぱく体操、おおがきつずスポーツスクール、垣っ子ひろばの年間の申込人数です。
事務局	大垣市第 2 次教育振興基本計画は、子どもにターゲットをあてています。健全な心は健全な体があってこそ育まれるという考えに基づき、子どもの時期から運動する楽しさを体験させていくことが必要だとしています。大人と一緒に運動を楽しむことを基盤にすることで、運動好きの子どもを育てることができます。そのため、基本目標 1 では小中学生のスポーツ活動実施率を上げる努力をしています。これにより、生涯にわたってスポーツを楽しむことができ、ひいては大垣市民総合体育大会への参加や地域の指導者になることにもつながると考えられます。この計画は、スポーツ教育の根っこの部分に光を当てながら作成しました。
委員	コロナ禍以降、世間の希薄さを感じますが、先を見据えて、根っこの部分に取り組めば様々なことにつながっていくと思います。

委員	以前もお話ししましたが、私は、コロナ禍で学校開放の体育館が使用できなくなった時に、最初 9 人ほどの子どもたちと、2 週間に 1 回バレーボールなどのボール遊びを行いました。それが現在では 30～35 人の子どもたちが楽しんでもくれるようになりました。最近では、子どもたちだけでなく両親も一緒に参加するようになり、このような取り組みを継続して、各校区のスポーツ推進委員にも普及させていきたいと考えています。
委員	親子教室のアンケート結果で満足度 90%は高い数値であり、参加者の多くがスポーツの楽しさを実感していることがわかります。今後はこの活動の裾野を広げていく方法を検討する必要があります。また、スポーツ少年団でも PR していくべきだと考えます。 孫の運動会に参加した際、子どもたちは皆生き生きとしており、満足している様子でした。このような参加の機会をより多くの子どもたちに提供する方法を考えるべきだと感じました。
委員	親子に焦点を当てて計画を作成されたのは、とても良いことだと思います。私自身、昔「ママパパサッカー」という親子でサッカーをする活動をしていましたが、大人になった当時の子どもたちに聞くと、親子で一緒にできたことが一番楽しかったと言います。 また、地域のお祭りのようなイベントには求心力があるので、競技とお祭りを融合させ、ケーブルテレビから発信するという戦略も良いのではないのでしょうか。
委員	少年スポーツに関する話題ですが、今年は猛暑により熱中症アラートが頻発し、2～3 か月にわたって子どもたちが十分な運動をできない状況が続きました。この問題に対する対策を早急に考えていく必要があります。全体での包括的な施策が求められると考えます。
委員	高校野球でも給水の時間が増えて、試合の流れが変わってしまう恐れもありますが、給水時間を設けないわけにはいかない

委員	状況でした。異常気象の影響でスポーツの在り方が変わっていくと感じました。 学校現場でも夏休みが終わり 9 月に入っても、熱中症アラートにより外で活動できない場面が多くありました。外で活動ができないならばと体育館を順番に使っていましたが、体育館も暑くて活動できないことも多かったです。 先日、大垣市から来年、再来年度に向けて体育館の空調設置の話がありました。子どもたちや保護者、地域の方も大喜びで、そのあたりが一つの解決策になるのではと思います。 親子のスポーツということで一つ、運動会前に小学 1・2 年生を対象に体育の授業で「親子走り方教室」を行いました。保護者がどれくらい集まれるか心配でしたが、約半数の保護者が来られ、喜んで参加してくださいました。機会を作ると保護者も熱心に参加されるのだと改めて感じました。親子の活動を目標に設定されていることは大変意義があると思います。 また先日、少年団の野球の試合を見る機会がありました。指導者の指導方法が自分の子ども時代と比べると科学的になっていましたし、温かい言葉もかけていただいていた。基本目標 2 にもありますが、様々なことを学ばれた公認指導者から小学生が教えてもらっているのはありがたいことだと感じました。
委員	勝利至上主義ではなく、過程を大切にしなければなりません。また、本来スポーツは楽しむものだということが重要です。
会長	他にご発言もないようですので、以上をもちまして、全ての議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
事務局	5 その他 堤会長、ありがとうございました。それでは、最後に『その他部活動地域移行の進捗状況について』事務局から説明いたします。

委員	※ 『その他 部活動地域移行の進捗状況について』（資料 2）を説明 ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。 私の子どもが通う中学校では、多くの部活動で地域移行がうまく進んでいます。しかし、地域移行が進んでいる部活動は、顧問の先生が熱心に関わってくれるところです。一方、進展が遅い部活動の保護者からは、顧問の先生を頼れないという声をよく耳にします。このことから、保護者にどの程度説明がなされているのか疑問に感じます。 また、保護者だけでなく、当事者である子どもたちにもどこまで説明されているのか気になります。 これだけしっかりしたプランがあるので、末端の当事者である保護者や生徒にきちんと情報が確実に伝わる方法を検討していただきたいと思います。
委員	現実問題として、まだ迷っている、あるいは理解できずに取り残されている人たちがいるということですね。
事務局	顧問の先生方の中で希望される方には指導者として関わっていただくことになります。また、顧問の先生を通して保護者の方にご説明いただきながら、いつ頃から地域移行できそうかをお聞きしている段階です。 実際聞き取りの中で、指導者を確保できない団体が 8 つありました。9 月 1 日から指導者登録制度を開始していますが、十分に確保できていないため、お知恵をお借りしながら指導者確保すすめてまいりたいと思います。 子どもたちには、実施開始の見通しが立った時点で事前に顧問の先生からアナウンスをしていただくようお願いをしております。 また、代表者の仕事に関わる部分は、代表者と指導者が協力して団体をうまく運営していただけたらと思います。説明会等で

	お集まりいただいた際にこの辺りもご説明していきたいと考えております。
委員	資料 2-1 の P3 にありますが、合同部活動については、顧問の先生から提案してもらえないと保護者ではわからないので、早く見通しをつけて安心させてあげてほしいと思います。
事務局	活動の実態に応じて合同の提案をして、顧問の先生から保護者に説明していただき、保護者の同意が得られれば、形にしていきたいと思っております。
委員	様々な学校・部活動がある中で、一斉に移行というわけにはいきません。そのため、取り残されることがないように、それぞれの問題を明らかにし、解決策を見出していく必要があります。
委員	この参加基準を遵守するのは、かなり大変だと思います。
委員	先生も相談をされても、適切な受け皿がなく困っているのではないのでしょうか。地域クラブを作って活動を進めていくという土壌がまだ整っていないように思います。例えばスポーツ少年団が受け入れてくれれば進みやすいですが、そうでない場合は 1 つずつ手間ひまをかけて取り組んでいかなければ厳しいでしょう。教育委員会が 1 つずつマッチングを行っていく必要があると考えます。
事務局	実際、1 つずつマッチングを進めています。保護者からの「あの学校が強いから組みたい」という意向を受け入れることは難しいです。競技志向になることがないように、合意形成に時間をかけて検討しています。県内でも参加基準をこれだけ厳しくして進めているのは大垣市くらいです。近隣の市は保護者クラブを地域クラブとして進めています。しかし、それでは関わっている生徒の保護者が卒業すると成り立たなくなります。持続可能な形にすることが重要です。徐々に進展しており、来年度はかなり

	の数が移行される見込みですが、様々な課題があり 100%の移行は厳しいです。
委員	代表者と指導者がいて、組織としてしっかりと運営されない と継続は難しいでしょう。最も懸念されるのは保護者クラブが 増えることだと思いますので、そうならないよう十分にご配慮 ください。
委員	小学 5 年生の保護者まで漏れなく情報が伝わっているかどう かが大前提だと思います。神戸市は、市長の強力なイニシアテ ィブで、小学 5 年生からをターゲットに徹底的に情報を伝達し ているそうです。教職員から保護者への情報伝達だけでは範囲 が狭いと考えられます。
事務局	3 月に小学 5 年生の保護者向けにチラシを配布しました。ま た、希望する学校には担当者が出向いて説明を行っております。 その他、教育委員会だより「はぐくみ」への掲載など、周知啓発 は重要だと認識しておりますので、今後も継続して取り組んで いきたいと考えております。
委員	実際に伝わったというところまでやる事実が大切です。徹底 して伝えていただきたいと思います。
事務局	進捗状況や構想などの情報共有がやや弱いと認識していま す。そのため、継続的な情報発信を心がけていく必要があります。 また、出向いていく形を増やしていくことが重要だと考えて おります。
委員	指導者確保にご苦労されているということですが、有償ボラ ンティアの謝金についてはどうお考えですか。
事務局	指導者謝金や会費については、指導者の数、生徒の数に応じて 各クラブで決定していただくこととしております。 持続可能な 活動にしていくために、指導者に謝金をお支払いいただくこと

	は必要だと考えております。市としては 1 時間あたり 1,000 円を目安としてお知らせしています。今年度は時給上限 1,600 円にて助成させていただいておりますが、多くの団体は時給 1,000 円を設定しております。
委員	1,000 円は少ないですね。私は最初からお金の問題だと思っています。月謝の問題もあると思いますが、行政がイニシアティブをとっていかないと、資金が確保できず、持続性は保てません。 認めてもらうシンプルな単位はお金です。そこに知恵を出して取り組まなければならないところだと思います。
事務局	公的援助について様々な観点から検討していますが、保護者の負担が大きくなっては制度の持続が困難になるため、その点をどのように解決していくかを実証事業の中で重要な課題として検討していきたいと考えています。 公的支援は確かに必要ですが、国が推進している施策であるにもかかわらず、市町村によって支援額が異なることにも疑問を感じます。国への要望や独自の財源確保についても研究を進めていく必要があり、これらは重要な課題だと認識しています
委員	学校部活動という 100 年続いた制度を変えていくのは、大変なことに挑戦しようとしているのと同じです。焦らず、ゆっくりと、子どもや親を取りこぼすことのないように進めていかなければなりません。
委員	「強いクラブに行こう」「会費が安いクラブに行こう」など、様々な意見が出てくるとと思いますが、周りの大人が皆で努力して、子どもたちを中心に考えていかなければならないと思います。
委員	働き方改革の一環で始めたなら、先生に払っていた分を地域クラブに払うべきではないでしょうか。

事務局	現実には、教員には手当がほとんどなく、教員のボランティア精神で日本の部活動は成り立ってきました。しかし、このシステムを抜本的に変えなければ、今後は成り立っていかないと思います。
委員	教員がボランティア精神で行ってきたことを地域の人たちにスライドするのはおかしいですね。
事務局	指導してくださる方に、きちんと手当が支払われるようにしていかなければなりません。
事務局	6 閉会のことば（略） 委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、感謝を申し上げます。委員の皆様から頂戴した貴重なご意見をもとに、来年度の開催に生かしてまいりたいと存じます。 それでは、以上をもちまして、「令和 6 年度第 2 回大垣市垣市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和 6 年 11 月 13 日

議長 堤 俊彦 ㊟

本会議録の作成に係る職務を行った者

社会教育スポーツ課 林 昭義 ㊟

捺印されている原本は、大垣市スポーツ推進審議会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。